

吹田市地球温暖化対策新実行計画の「施策・事業」の現状等把握シート

(平成27年6月末現在)

基本方針 施策の柱	施策・事業	担当室課	施策・事業の現状 (過年度の実績概要と 今年度の予定を記載)	今後の展望 (拡充又は縮小予定の場合はその内容と理 由を、現状維持の場合はその理由を、廃止 予定の場合は、その年度と理由を記載)
ライフスタイルや事業活動の転換促進				
取組支援				
1	低公害車・低燃費車の普及のための優遇処置の検討	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	過年度、今年度ともに、優遇処置は検討・実施していない。	国の動向を考慮しながら検討すべき課題ではあるが、今後も優遇処置を実施する予定はない。
2	EA21 認証取得事業補助	(現行計画) 産業にぎわい創造室 (現在) 地域経済振興室	平成19年度(2007年度)から計16社に補助金を交付。今年度の交付は未定。	毎年度2件程度の認証取得があり、今後も現状の件数程度は見込めるため現状維持とする。
3	製品やサービス調達における環境負荷低減を図る契約方法の検討	(現行計画) 地球環境課・ 契約検査室 (現在) 環境政策室・ 契約検査室	(環境政策室)吹田市役所エコオフィスパランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進した。 (契約検査室)平成25年度市庁舎清掃業務において、環境への取り組みについても評価項目の一つとする総合評価競争入札を試行実施した。 過年度の実績(H25年度)(清掃委託業務) 件数1件 今年度の予定(H27年度) 件数0件	(環境政策室)グリーン購入法の基本方針の改正や、環境配慮契約法を踏まえ、「吹田市環境物品等調達方針」の見直しを行うことで、市場のグリーン化の推進を図る。 (契約検査室)総合評価競争入札の工事への導入については、現在、まだ多くの課題があるが、導入した場合は、環境への取組についても評価項目の一つとすることについて検討する。 また、工事のランク設定の根拠となる総合評定値(P点)についても今後主観点を導入する場合は[環境点]についても検討する。 今後の予定(清掃委託業務)(H28年度) 件数1件
4	ごみ減量・再資源化推進活動 功労者の表彰	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	ごみ減量・再資源化に継続して取り組んでおり他の模範となる11個人・団体に対して、環境表彰式典において表彰を行った。	ごみ減量・再資源化推進活動に継続して取り組んでいただくため、環境表彰、環境美化活動推進者表彰とともに、環境表彰式典において表彰を実施する。

	5	省エネルギー機器等の導入促進	(現行計画) 地球環境課・産業にぎわい創造室 (現在) 環境政策室・地域経済振興室	(環境政策室) 環境まちづくりガイドラインの手続きにおいて、大規模事業者等に対し、LED 照明等の省エネルギー機器導入の誘導を図っている。 (地域経済振興室) 平成 21 年度 (2009 年度) に地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、環境配慮型設備を導入。 ・太陽光発電パネル (旭通商店街) ・ドライ型ミスト (旭通商店街、錦通商店街) ・照明の高効率化 (新旭町通り商店街)	(環境政策室) 前年度と同様に、引続き、環境まちづくりガイドラインの手続きにおいて、大規模事業者等に対し、LED 照明等の省エネルギー機器導入の誘導を図っていく。 (地域経済振興室) 臨時交付金を活用した事業のため、それ以降は実績なし。企業訪問等を通じて省エネルギー機器等の導入を誘導していく。
	6	イベント時における環境保全の取組促進(省エネ推進及び廃棄物削減)	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	環境に配慮したイベントをエコイベントとして市のホームページに掲載し、ごみの減量や再資源化の活動を推進している。平成 26 年度エコイベント宣言数は 34 イベント。	エコイベント用ののぼりや啓発パネルを増やすとともに、貸し出し方法について検討することで、さらなるごみの減量や再資源化に向け取組む。
連携・協働					
	7	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザの開設、運用	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザ構想は平成 22 年度案を作成した段階で中止。	今後の予定はない。
	8	吹田市環境まちづくりガイドラインの運用(ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版)	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	2011 年 3 月に吹田市環境まちづくりガイドライン(ライフスタイル版、キャンパスライフ版、事業活動版)を策定し、市民や市内大学、事業者配布するとともに、各種イベント等において取組み内容について、啓発を行った。今年度も同様の取組みを行う。	策定後 4 年が経過し、この間のエネルギー問題や地球温暖化問題等をめぐる情勢の変化に伴い、ライフスタイル等における省エネ・節エネ行動は浸透しつつある。また率先実行している主体(特に市民)においてはガイドラインに示されている取組みだけでは目に見える結果が出にくい状況となっている。今後はソフト面としてのガイドラインの運用を進めながら、取組むことに対する新たなインセンティブ等の検討も必要と考える。
	9	環境モニターによる「CO2 見える化」の推進と省エネノウハウの発信	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	環境モニター制度は平成 22 年度で終了。	アジェンダ 21 すいたのエネルギー部会で、平成 27 年(2015 年)4 月に大阪市から省エネナビを借用し、活用している。 資源リサイクルセンター事業として、うちエコ診断の普及を検討中。

	10	アジェンダ 21 すいたの推進	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	<p>平成 18 年(2006 年)に三者協働組織である「アジェンダ 21 すいた」が設立され、この間、ライフスタイルや事業活動の転換をめざし、市民、事業者、行政の協働により、各種イベントや啓発活動を推めてきた。また、本市の「環境まちづくりガイドライン」の策定支援や「環境家計簿」の推進など、行政のパートナーとしての取組みも行っている。</p> <p>今年度においては「歩きたくなるまちづくり」を目指した「第 3 回すいたエコウォーク」の実施や、新たに「子ども版環境家計簿の作成」など、取組む予定である。</p> <p>平成 26 年度(2014 年度)実績:環境家計簿実施(取組世帯:162 世帯)、エネルギー啓発冊子エコプレス年 4 回発行、みどりのカーテン講座、すいたエコウォーク、エコツアー、野草観察会、エコキャンドル講座、風呂敷講習会等実施</p>	平成 27 年(2015 年)4 月より会則を改正し、組織の目標を吹田市第 2 次環境基本計画に掲げられた施策を協働して実践することとし、新たな展開を目指している。特に環境基本計画の重点プロジェクトである、「環境パートナーシップ(連携・協働)の推進」のため、プラットフォーム組織としての役割を担うことができるかが、今後の課題となっている。
	11	エネルギー多量消費事業者のネットワーク(大学、病院、企業)	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	<p>平成 23 年度から、市内のエネルギー多量消費事業者である 5 大学・1 研究機関による省エネルギーワーキンググループを構成し、年 2 回、現在までに 9 回会議を開催し、省エネルギーに関する情報交換を行った。</p> <p>今年度の第 2 回を 12 月に開催予定。</p>	今後も大学・研究機関による省エネルギーワーキングの開催を通じて、各団体の自律的な省エネルギーへの取組を推進するとともに、病院や企業とのネットワークに取組む。
	12	市域を越えた温室効果ガス排出量の削減	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	<p>府と府下市町村で組織される協議会に参加し、情報共有や意見交換を行っている。</p> <p>「おおさかスマートエネルギー協議会」毎年 2 回程度開催</p>	今後も、近隣市、府、国と連携を強めていく。
情報発信					
	13	環境情報データベースの構築、運用	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	<p>環境情報データベース構築のための検討を行った経過はあるが、実用的な運用を行うまでには至っていない。</p>	今後のデータベースの構築の検討を行うかについては、未定である。
	14	国や大阪府の取組の情報提供	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	<p>府・国からのポスター・チラシを掲載するとともに、機会をとらえて NPO や市民団体に紹介している。</p>	今後とも継続していく。

15	大阪版カーボンオフセット制度に関する情報提供	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	特にカーボンオフセット制度に限定した情報提供は行っていない。	総合的に情報提供を行う中で、カーボンオフセット制度についても周知を図る。
環境学習・環境教育				
16	エコスクール活動の拡大	(現行計画) 指導課・教育総務課・地球環境課 (現在) 指導課・学校管理室・環境政策室	(指導課) ・エコスクール活動簿(環境の取組にかかるチェックシート)の活用 ・環境教育担当者会を設定 ・出前授業の紹介 ・環境学習発表会の開催 (学校管理室)平成26年度に青山台小学校屋内運動場大規模改造工事において、体育館の照明器具をLED照明等の省エネルギー機器に更新した。 平成27年度も工事、修繕の際にはLED照明に更新する。 (環境政策室)吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】における環境取組事項の率先実行を図るよう関係部局へ誘導を図っている。	(指導課)今後も、エコに対する意識の高揚を図っていききたい。 (学校管理室)施設の改修の際にはLED照明への更新やヒートアイランド対策等に取り組む。また、施設の新築・改築の際には、太陽光発電の積極的な導入に取り組む。 (環境政策室)引き続き、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】における環境取組事項の率先実行を図るよう関係部局へ誘導を図っていく。
17	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザでの体験型学習	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	(仮称)吹田環境パートナーシッププラザ構想は平成22年度に案を作成した段階で中止。	資源リサイクルセンター事業として、うちエコ診断の普及を検討中。
18	すいた環境教育フェアの開催	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	時期や名称に変更はあるが、毎年イベントを実施してきた。 平成27年1月31日に「すいた環境教育フェア」を開催した。	今後も市民と協働した環境イベントを実施していく。
19	すいたシニア環境大学の運営	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	55歳以上の市民を対象に、小・中学校における環境学習や地域における環境保全活動を担う人材を育成するため「すいたシニア環境大学」を開催した。 また、平成27年度(2015年度)からは、対象や内容を見直し、中身を充実させた環境の連続講座として「すいた環境サポーター養成講座」を開催する。	「すいた環境サポーター養成講座」の目的は、学校、家庭、地域、会社などそれぞれのコミュニティの中の環境活動の担い手を育成することである。講座終了後も受講者へ積極的に情報提供を行い、様々な環境活動への参加を呼びかける。
再生可能エネルギーの導入拡大				
導入促進				

20	再生可能エネルギーの普及啓発	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	アジェンダ 21 すいたとの連携・協働により、再生可能エネルギー機器等の普及・啓発のための施設見学会や太陽光発電についての学習会などを行った。	アジェンダ 21 すいたとの連携・協働により、引き続き再生可能エネルギーの普及・啓発を進める。
21	太陽エネルギー利用の普及促進 (家庭)	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	アジェンダ 21 すいたとの連携・協働により、再生可能エネルギー機器等の普及・啓発のための施設見学会や太陽光発電についての学習会などを行った。 また、平成 22 年度 (2010 年度)、平成 23 年度 (2011 年度) には住宅用太陽光発電設置費助成制度を実施し、普及・啓発を進めた。	アジェンダ 21 すいたとの連携・協働により、引き続き太陽エネルギー利用の普及・啓発を進める。
22	導入補助 (中小事業者)	(現行計画) 地球環境課・ 産業にぎわい 創造室 (現在) 環境政策室・ 地域経済振興 室	(環境政策室) 導入補助は行っていない。 (地域経済振興室) 導入なし。	(環境政策室) 現時点では、導入補助の予定はない。 (地域経済振興室) 現時点では、導入補助の予定はない。
23	市民等との共同出資による設備導入	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	現在のところ、具体的な案件はない。	地域電力会社の事例や、本市における可能性について研究する。
24	下水汚泥の資源化の推進	水再生室	平成 22 年度に焼却炉を停止し、その後は脱水汚泥 (脱水ケーキ) をコンポスト化及びセメント原料として活用することにより下水道資源の有効利用を行っている。 平成 25 年度コンポスト化 (約 11,800 トン)、セメント原料 (約 4,700 トン) 平成 26 年度コンポスト化 (約 11,000 トン)、セメント原料 (約 5,500 トン) 今年度もコンポスト化に約 11,000 トン、セメント原料に約 7,300 トン予定している。	循環型社会に対応した処理システムの検討を進め、下水汚泥の資源化、エネルギー化等、下水汚泥の利用を促進できる長期的かつ安定した事業が出来るよう検討を継続する必要がある。ただし、建設事業費が膨大であることから、予算の平準化や他事業への影響を考慮するとともに、関係部門と連携し、財源等の確保を図っていく必要がある。
低炭素型まちづくりの推進				
車に依存しないくらしの推進				

25	歩きたくなるまちづくり	(現行計画) 交通政策課・ 道路整備課・ 道路補修課・ 緑と水のふれ あい課 (現行) 道路室	(公園みどり室) 平成 24 年度末までにコース上にベンチ 5 箇所と水飲み 4 箇所を整備した。現在は、市民ボランティアが案内役となる「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」めぐりを定期的開催し、みどりに親しむ市民観光を推進している。 (総務交通室) 総務交通室(交通政策課)から道路室(道路整備課・道路補修課)へ業務移管 (道路室) 整備目標年次に向かって、交通バリアフリー基本構想における生活関連経路等について、歩道の有効幅員確保に向けた整備、歩車道の段差解消・横断勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などを行う。 車優先から人優先の「人にやさしい道づくり」を基本理念とした「道路安全再整備のグランドデザイン」(基本指針)に基づく取り組みを進めてきた。 LED 防犯灯の普及に努める。	(公園みどり室) 廃止 平成 24 年度(整備完了のため) (道路室) 整備目標年次(平成 32 年度)に向かって、鋭意努力している。財政面に余裕がなく、スケジュールは非常にタイトである。類似の事業は存在するが、事業化しており、フレキシブルな予算運用ができない。他事業との統合を視野に入れ、予算面も含めて実効性のある事業とならないか苦慮している。 基本指針の作成から 10 年足らずとなったが、「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」など整備の一助となる基準書も公表されている。一定限の基本理念としての役割は終了したとも考えている。 防犯灯の LED 化について、平成 26 年度、1,000 灯を実施した。今後は、平成 27 年度 7,500 灯、平成 28 年度 7,500 灯の計 15,000 灯を実施予定である。
26	公共交通の利用促進	(現行計画) 交通政策課 (現在) 総務交通室	「吹田市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通マップを毎年作成。転入窓口及び主な駅や公共施設で継続的に配布をする。 公共交通マップの作成・配布(H22～)	現状維持 公共交通についての情報提供を継続して実施することで、車に依存しないくらしの推進を図る。
27	自転車駐車場の整備	(現行計画) 交通政策課 (現在) 総務交通室	平成 25 年 7 月、阪急千里山駅前東自転車駐車場供用開始。	現状維持 引き続き、自転車駐車場の整備を検討
28	レンタサイクル事業の推進	(現行計画) 交通政策課 (現在) 総務交通室	市内 7 箇所の市営自転車駐車場で合計 125 台を駐車場込みで貸し出し。平成 26 年度は、のべ 965 台(1 か月あたり平均 80.4 台)の利用があった。 平成 27 年度も市内 7 箇所の市営自転車駐車場で合計 125 台を駐車場込みで貸し出す。	現状維持 現在の箇所で、利用率の向上を図る。
29	電動アシスト自転車の利用促進	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	電動アシスト自転車に特化した利用促進は行っていない。	歩きたくなるまちづくりの実現に向けて、総合的に検討していく。
30	コミュニティバスの運行	(現行計画) 交通政策課 (現在) 総務交通室	平成 18 年 12 月から千里丘地区において試験運行を実施、平成 23 年度より本格運行へ移行しているコミュニティバスは、公共交通不便地域での移動手段の確保を目的としている。利用者は年々増加している。	現状維持 今後も千里丘地域の公共交通として運行継続。 車両老朽化に伴い新車両を導入予定(H28～)

	31	民間路線バスの導入検討	(現行計画) 都市整備室・ 交通政策課 (現在) 都市整備室・ 総務交通室	(総務交通室) 阪急千里山駅周辺地域及び仮称西吹田駅周辺地域において、駅前交通広場の整備に合わせて民間路線バスを導入することにより、公共交通不便地域を縮小し車から公共交通への転換を図り、車に依存しない暮らしを推進する。 (千里山駅周辺) ○導入内容の検討、協議(H22～) (仮称西吹田駅周辺) ○導入内容の検討、協議(H22～)	(総務交通室) 拡大 (千里山駅周辺) ○引き続き導入内容の検討、協議を進め、駅前広場及び都市計画道路の進捗状況に合わせて、乗入れ時期を検討していく。(～H29) (仮称西吹田駅周辺) ○引き続き導入内容の検討、協議を進める。
	32	カーシェアリングの普及に向けた検討	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	環境アセスメントを実施した「(仮称)吹田千里丘計画」の中で事業者働きかけ、現在実施されている。	今後も事業者に誘導を図るとともに、他の方法についても検討していく。
ヒートアイランド対策					
	33	打ち水やみどりのカーテンなどヒートアイランド現象緩和の啓発	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	アジェンダ 21 すいたや大阪府、地域団体と連携し、イベント等において打ち水の普及を行った。また、公共施設におけるみどりのカーテンの推進、アジェンダ 21 すいたとの連携・協働によるみどりのカーテン講座を実施し、ヒートアイランド現象の緩和を啓発した。	ヒートアイランド現象緩和のための有効な手立てについて情報収集するとともに、アジェンダ 21 すいたや大阪府、地域団体とも連携し、みどりのカーテン講座をはじめとした啓発を進める。
	34	雨水浸透・地下水涵養の推進	(現行計画) 下水道総務課・ 下水道整備課 (現在) 下水道管理課・ 下水道整備課	(下水道管理課) 吹田市開発事業の手続等に関する条例に従い、雨水浸透柵の設置について指導する。 (平成 26 年度は 371 か所、計 2591 か所) (下水道整備課) 雨水浸透を図るために雨水流出を抑制する浸透柵・浸透管の設置について、適切な箇所を選定し推進する。(平成 26 年度に浸透柵 4 か所、累計 240 か所)	(下水道管理課) 今後も条例に従い浸透柵の設置について指導していく。 (下水道整備課) 現状維持 適切な箇所を選定し、できる限りのことは行ってきた。今後も取組を進め、設置していく。
	35	透水性舗装による街路樹の保護育成	(現行計画) 道路整備課 (現在) 道路室	道路の新設・改良や経年劣化した舗装の打ち換えに伴う歩道整備において、透水性舗装の整備を進めている。	歩道部の舗装の更新は、原則透水性舗装を実施している。今後も基本的な方針に変更はないと考えている。
	36	透水性舗装などによる地面の保水性の確保	(現行計画) 道路整備課・ 道路補修課 (現在) 道路室	道路の新設・改良や経年劣化した舗装の打ち換えに伴う歩道整備において、透水性舗装の整備を進めている。透水性舗装によって、雨水の涵養として一時的に保水性は担保されている。	歩道部の舗装の更新は、原則透水性舗装を実施している。今後も基本的な方針に変更はないと考えている。保水性の向上には、別途の工法も存在するが、採用には、検討を要する。

37	緑化、省エネルギー等による都市排熱の抑制	(現行計画) 地球環境課・ 緑と水のふれ あい課 (現在) 環境政策室・ 公園みどり室	(環境政策室) 環境まちづくりガイドラインの手續きにおいて、大規模事業者などに対し、ヒートアイランド対策の一つとして、緑化や省エネルギー機器導入の誘導を図っている。 (公園みどり室) 平成 25 年度末時点において、242 施設中 92 施設が「みどりの保護及び育成に関する条例」に定められている公共施設の緑化基準を達成している。また、10 施設が屋上緑化、2 施設が壁面緑化、26 施設がみどりのカーテン、7 施設が駐車場緑化に取り組んでいる。引き続き、公共施設管理者に対して壁面緑化や屋上緑化の推進を協議・指導していく。	(環境政策室) 前年度と同様に、引続き、環境まちづくりガイドラインの手續きにおいて、大規模事業者等に対し、ヒートアイランド対策の一つとして、緑化や省エネルギー機器導入の誘導を図っていく。 (公園みどり室) 現状維持 今後も「みどりの保護及び育成に関する条例」に定められている公共施設の緑化基準の達成状況を把握するために毎年度実施している「公共施設緑化関係調査」や建築確認通知等の際に公共施設管理者との協議・指導を行っていく。
38	大規模駐車場や小中学校での緑化推進	(現行計画) 地球環境課・ 開発調整課・ 交通政策課・ 教育総務課 (現在) 環境政策室・ 総務交通室・ 指導課	(環境政策室) 環境まちづくりガイドラインの手續きにおいて、大規模事業者等に対し、ヒートアイランド対策の一つとして、大規模駐車場や小中学校に緑化を図るよう誘導をしている。 (開発審査室) 開発審査室(旧開発調整課)は、緑化推進に関する所管ではない。 (総務交通室) 阪急千里山駅前東自転車駐車場において、屋上緑化及び壁面緑化を実施(H25～) (指導課) みどりのカーテンを 16 校、ビオトープを 17 校で実施するなど、小中学校での壁面緑化等に努めている。	(環境政策室) 前年度と同様に、引続き、環境まちづくりガイドラインの手續きにおいて、大規模事業者等に対し、ヒートアイランド対策の一つとして、大規模駐車場や小中学校に緑化を図るよう誘導をしていく。 (総務交通室) 【現状維持】 現在は市営自転車駐車場等の新設、改修予定がないため。 (指導課) 今後も緑のカーテンなどを実施することで、緑化に努めていく。
みどりや水辺の保全・整備				
39	「第 2 次みどりの基本計画」に基づいた、みどりと水の保全、活用の推進	(現行計画) 緑と水のふれ あい課 (現在) 公園みどり室	「第 2 次みどりの基本計画」に基づく様々な施策を推進しています。平成 25 年 4 月調査時点における地域の緑被率は 26.1%となっている。	拡充 平成 27 年度に予定している「第 2 次みどりの基本計画」の改訂を踏まえ、更なるみどりのまちづくりに取り組んでいく。
40	身近な公園・緑地の整備	(現行計画) 緑と水のふれ あい課 (現在) 公園みどり室	下記公園の帰属を受けた結果、身近な公園・緑地の面積が 60.39 ha となった。 平成 24 年度：星ヶ池公園 (0.35ha、街区公園) 平成 25 年度：神崎新田公園 (0.12ha、街区公園)	現状維持 今後、帰属による千里丘上公園の区域変更(面積増加)や吹田操車場跡地における公園整備を予定している。
低炭素型まちづくり				

41	低炭素都市推進協議会への参加、参画	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	低炭素都市推進協議会には参加していない。協議会自体が活動停止中の模様。	今後の予定はない。
42	電気自動車用急速充電器の設置補助制度の検討	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	補助制度の検討は行っていない。	今後、補助制度の必要性について検討が必要と考えている。
43	吹田市環境影響評価条例や吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の運用	(現行計画) 環境保全課・ 地球環境課 (現在) 環境政策室	吹田市環境影響評価条例や吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、「環境先進都市すいた」に相応しいまちづくを推進する。	引き続き、吹田市環境影響評価条例や吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、「環境先進都市すいた」に相応しいまちづくを推進していく。
44	グリーン電力証書の利用促進	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	グリーン電力証書に特化した利用促進は行っていない。	FIT 制度や電力自由化など、電力をとりまく情勢に変化がある中、低炭素に資する施策を総合的に検討していく。
45	東部拠点における環境まちづくり	(現行計画) 東部拠点整備室 (現在) 吹田操車場跡地まちづくり室	駅前広場を中心とする街区において、進出する事業者が決定した。本地区では、東部拠点環境まちづくり計画を踏まえ、その内容を発展させながら各事業主体等が地区の低炭素化を推進し、魅力かつ持続的なまちづくりを具体的に展開していくため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づき「吹田操車場跡地区低炭素まちづくり計画」を策定した。	北大阪健康医療都市では、今後、平成 30 年度から平成 31 年度にかけ、建物等の施設がビルドアップされる。このため、「吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画」に示す 5 つの柱からなる基本方針に基づき、市民（参加）・事業者（実践）・行政（環境づくり）等がそれぞれの役割に応じて具体的な取り組みの実践し、計画が定める目標の達成に向け、低炭素なまちづくりを推進していく。

	46	千里ニュータウン再生における環境まちづくり	千里再生室	<p>平成 16 年度(平成 21 年改正)に策定した「千里ニュータウンのまちづくり指針(良好な住環境をつくるガイドライン)」において、都市の熱環境への負荷の低減を図るため、屋上緑化を含め、みどりに覆われた面積の拡充や、雨水の浸透性のある地盤面積の拡充を求めた。また、都市部で短時間に激しい降雨が頻発する傾向から、地下ピット等での雨水調整機能の整備を求めた。さらに、省エネルギーやパッシブソーラー(断熱や風通し)を考えた住宅構造にする必要を提言した。</p> <p>同指針のチェックリストにより「都市の熱環境への負荷の低減」で工夫したことがらも含めて、千里再生室で指針に適合するよう指導している。</p> <p>なお、具体的な指導数値としては、敷地面積 20,000 m²以上では緑化率 30%以上とし、20,000 m²未満の目標値も 30%以上に定めている。</p>	<p>現状維持</p> <p>千里ニュータウンのまちづくり指針では、本指針の趣旨や内容が広く市民や事業者等の方々に認知され、その方向性がより確かになった時には、新たな都市計画等の位置付けを行うなど、千里ニュータウンのまちづくりを積極的に推進していきたいとしている。</p> <p>千里ニュータウンの都市計画としては、平成 21 年 6 月 1 日にニュータウン全体を地区計画地域指定し、現在は開発地区ごとの地区整備計画を順次定めている。</p> <p>ただし、低炭素型まちづくりの視点は、地区整備計画の規制項目に馴染まないため、本指針での記述を維持する。</p>
循環型社会の形成					
廃棄物の減量・リサイクルの推進					
	47	家庭系ごみの分別徹底による、ごみ減量・再資源化の推進	(現行計画) 地球環境課・ 破砕選別工場・事業課 (現在) 環境政策室・ 破砕選別工場・事業課	<p>(環境政策室) 出前講座や廃棄物減量等推進員を対象にした研修会等で分別について説明を行い、12種分別が徹底されるよう努めている。</p> <p>平成 26 年度 出前講座実施数 4 回 廃棄物減量等推進員 ブロック別研修会 9 回</p> <p>(資源循環室) 平成 24 年 3 月に改訂した一般廃棄物処理基本計画に基づき平成 32 年度までに、ごみの排出量を平成 22 年度 17%削減、及び資源化率を 24%とすることを目標として取り組んでいる。</p> <p>平成 26 年度実績 ごみ排出量 113,146 t、市民 1 日 1 人当たり 857 g (平成 22 年度比 9%減)、資源化量 19,940 t、リサイクル率 17.6%</p>	<p>(環境政策室) これまでの取組を通して、12 種分別については一定浸透してきているが、細部にわたり徹底されるよう努める。</p> <p>(資源循環室) 現状維持 一般廃棄物処理基本計画の目標に向け、ごみ減量・再資源化の推進に取り組む。</p>

48	剪定枝等の有効利用の促進	(現行計画) 公園管理課・ 道路補修課 (現在) 公園みどり 室・道路室	(公園みどり室) 公園樹木の落葉を腐葉土化して花壇の土として使用したり、剪定枝をチップ化して自然路の舗装材として使用するなど、公園の維持管理を通じて廃棄物の減量・リサイクルの推進に取り組んだ。 平成26年度実績 剪定枝のチップ化 190t (道路室) 平成24年度までは、緑のリサイクル事業において、チップ化していたが、行政評価により廃止され、現在は資源循環エネルギーセンターに搬入出来るものは焼却、それ以外は残滓処分にて処理している。	(公園みどり室) 現状維持 今後も公園の維持管理を通じて廃棄物の減量・リサイクルの推進に取り組む。 (道路室) 平成27年度は、残滓処分としていたものうち、一部剪定枝についてチップ化する予定である。平成28年度以降についても同様の予定である。
49	廃食用油の有効利用の促進	(現行計画) 地球環境課・ 環境保全課・ 障がい者くらし支援室・交 通政策課 (現在) 環境政策室	(環境政策室) 当初より回収拠点を拡大し廃食用油の回収量も増加している。回収した廃食用油については売却し、飼料、肥料、石鹼等に利用されている。 平成26年度 売却量 3,943 kg (総務交通室) 公共交通への廃食用油の有効活用促進の実績はない。	(環境政策室) 今後は回収方法について検討するとともに、さらなる回収拠点の拡大を図り、資源の有効利用に努める。 (総務交通室) 【廃止】 今後も予定はない。
50	地域のリサイクル活動等の支援	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	(環境政策室) 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業で再生資源の集団回収を実施している登録団体に対して回収量1kgあたり7円の報償金を支給している。 平成26年度回収実績 団体数 461団体 回収量 9,713t	集団回収はごみの減量・再資源化に対して市民の意識高揚を図るため実施している。集団回収の処理量を勘案し破砕選別工場の処理量を設定しているため、集団回収は必要なものである。今後も集団回収の推進に努める。
51	循環型社会に向けた意識啓発の推進	(現行計画) 地球環境課・ 事業課・資源 循環エネルギー センター・ 破砕選別工場 (現在) 環境政策室・ 事業課・資源 循環エネルギー センター・ 破砕選別工場	(環境政策室) 廃棄物減量等推進員制度や、地域での出前講座、市報等さまざまな情報媒体を通じて啓発に努めている。 出前講座実施数 4回 廃棄物減量等推進員 ブロック別研修会 9回 (資源循環室) 塵芥収集車を使った小学校へのごみ投入体験学習や、ごみ処理施設の施設見学などを実施することで循環型社会に向けた意識啓発を実施している。ごみ投入体験学習 34校、見学会(小学校、一般) 73回	(環境政策室) 循環型社会の形成のため、引き続き市民に対する啓発に努める。 (資源循環室) 現状維持 ごみ投入体験学習や、処理施設を見学することでごみに対する意識啓発の向上を目指していく。

52	レジ袋等容器包装プラスチック類の使用量削減	(現行計画) 地球環境課・ 破砕選別工場 (現在) 環境政策室	すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会において、マイバッグの持参率 60%を目標に取り組んでいる。 平成 27 年 1 月～3 月期の持参率は 43. 8%。 平成 26 年度実績 すいたマイバッグキャンペーン実施回収 20 回 北摂地域共通マイバッグキャンペーン 1 回	ごみの排出抑制を図る契機として、レジ袋の削減に取り組んでいる。今後も、マイバッグの持参率 60%の目標達成に向け取組を継続する。
水資源の有効活用				
53	雨水貯留タンクの普及促進	下水道管理課	タンクの設置については、平成 20 年度から設置助成事業(タンクの税抜き価格の 1/2 を助成)として着手し、平成 21 年度及び平成 22 年度は普及促進事業(タンク及び設置費の 9/10 を助成)として実施した。平成 23 年度からは再び設置助成事業として継続している。タンクは平成 26 年度までに約 1700 基設置しており、平成 27 年度は 10 基を予定している。	タンクは概ね普及したものと認識しており、また、雨水の有効活用については、下水道部の所管ではないことから、今年度で事業の廃止を予定している。なお、必要な場合は、その所管において事業継続の検討をお願いしたい。
54	高度処理施設の整備による下水処理水再利用	水再生室	平成 20 年 3 月に策定された「大阪湾流域別下水道整備計画の基本方針」に基づき、平成 37 年度までに窒素・リンの削減を図り放流水水質基準値の達成に向け、高度処理事業を進めている。現在、南吹田下水処理場では、一部、高度処理化が完了している。	高度処理整備事業は、平成 37 年度までの整備目標であるため、他の事業とも調整を図りながら引き続き進めていく。また、処理水の再利用については、未実施であるが市民ニーズや費用対効果を見極めながら整備計画を進める必要がある。
55	節水型社会形成への取組	(現行計画) 水道部経営室・地球環境課 (現在) 水道部総務室	水道ニュースの発行(年 2 回市内全域配布)、浄水所見学(29 校、2839 人)、出前授業(8 校、863 人)、水源見学バスの旅(6/7 実施、73 人参加)	例年通り実施予定。
市役所の率先行動				
56	吹田市役所エコオフィスパランに基づく省エネ推進	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	全職場において、エコチェックシートを活用した省資源・省エネルギーに取り組んでいる。また、夏季・冬季を節電の重点取組期間として、適正な冷暖房の温度やエレベーターの使用自粛などの取組を進めた。 (取組期間) 夏季 7 月～9 月 冬季 12 月～3 月	今後も適宜見直しをしながら、平成 32 年度(2020 年度)目標の達成に向けて、一層の取組を行う。
57	吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の率先実行	(現行計画) 地球環境課 (現在) 環境政策室	「環境先進都市すいた」に相応しいまちづくりを推進するため、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】における環境取組事項の率先実行を図るよう事業実施部局へ誘導を図っている。	引き続き、「環境先進都市すいた」に相応しいまちづくりを推進するため、吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】における環境取組事項の率先実行を図るよう事業実施部局へ誘導を図っていく。

	58 市有施設への自然エネルギー設備の導入	(現行計画) 地球環境課・ 学校施設課・ 建築課 (現在) 環境政策室・ 学校管理室・ 資産経営室	<p>(環境政策室) 平成 26 年度までの再生可能エネルギー導入数は、63 件 (36 施設) となっている。その内、太陽光発電は 53 件 (34 施設) となっている。</p> <p>なお、平成 26 年 9 月 8 日開催の環境施策調整推進会議において「施設あ設備の新設及び大規模改修時には、特段の事情がない限り、再生可能エネルギーを導入するものとする。併せて、既存の施設においても、可能な限り、積極的に再生可能エネルギーの導入を図る。」ことが決定されている。</p> <p>(学校管理室) 平成 26 年度に千里丘北小学校建設工事において 10kW の太陽光発電を導入した。</p> <p>(資産経営室) 公共施設において (特に新築、改修時には) 太陽光発電システムをはじめとする自然エネルギー設備を積極的に導入する。また、市有施設計画時に自然エネルギー設備の導入を提案する。</p>	<p>(環境政策室) 平成 26 年 9 月 8 日開催の環境施策調整推進会議の決定内容を踏まえ、市有施設への自然エネルギー設備の導入を促していく。</p> <p>(学校管理室) 施設の新築・改築の際には、太陽光発電の積極的な導入に取り組む。</p> <p>(資産経営室) 公共施設最適化計画の品質の視点において社会的要請に対応した環境配慮など施設機能の向上に努めるために現状維持。</p>
	59 エネルギーを多量に消費する市有施設 (病院等) における高効率な省エネルギー機器・設備の導入	(現行計画) 病院総務室等 (現在) —	<p>市民病院については、独立行政法人化のため、導入状況の把握を行っていない。</p> <p>高効率な省エネルギー機器・設備の導入状況については、一部の小学校や市民プール等の市有施設の建設時及び改修工事時等において、一部の照明機器等を LED 照明等の省エネルギー機器に更新している状況にある。また、今年度も施設の改修等の機会を捉えて、省エネルギー機器・設備の導入を行う予定である。</p>	<p>今後も市有施設の改修等の機会を捉えて、省エネルギー機器・設備の導入を進める。</p>
	60 グリーン購入、グリーン契約の推進	(現行計画) 地球環境課・ 契約検査室 (現在) 環境政策室・ 契約検査室	<p>(環境政策室) 吹田市役所エコオフィスパランに基づき、グリーン購入対象商品など環境物品の調達を推進した。</p> <p>(契約検査室) 単価契約物品 (事務用品) に係るグリーン購入件数及び金額 (平成 26 年度契約検査室所管分)</p> <p>過年度の実績 (H26 年度) グリーン購入件数 8,844 件 (70.8%) グリーン購入金額 38,811,743 円 (75.6%) 今年度の予定 前年度程度</p>	<p>(環境政策室) グリーン購入法の基本方針の改正や、環境配慮契約法を踏まえ、「吹田市環境物品等調達方針」の見直しを行うことで、市場のグリーン化の推進を図る。</p> <p>(契約検査室) グリーン購入法適合商品、エコマーク商品等に係る情報の提供や優先的な供給を登録事業者に求めながら、これからも庁内通知などにより環境配慮商品の購入を引き続き進めていく。</p>

		61	<p>公用車への低公害車・低燃費車の導入</p>	<p>(現行計画) 地球環境課・ 管財室 (現在) 環境政策室・ 総務室</p>	<p>(環境政策室) 吹田市役所エコオフィスプランに基づき、低公害車・低燃費車の導入を促している。</p> <p>(総務室) 平成 26 年度の総務室更新車両については、環境基準適合の低公害車・低燃費車の軽自動車 1 台を導入した。また、平成 27 年度は、環境基準適合の軽自動車 3 台を更新する。</p>	<p>(環境政策室) 今後も低公害車・低燃費車の導入が図られるよう周知を行っていく。</p> <p>(総務室) 引続き公用車の更新時は、環境に優しい低公害車・低燃費車の導入を進めていく。</p>
--	--	----	--------------------------	--	--	---